

平成 30 年度 販売戦略コンサルティング事業「販売戦略アドバイザー」 募集要項

公益財団法人横浜企業経営支援財団では、販売戦略コンサルティング事業において、横浜市内の中小企業者等の商品・サービスの販売促進や広報等の提案と助言を行う販売戦略アドバイザーを募集します。

1 販売戦略コンサルティング事業

横浜市内の中小企業者等が販路開拓に取り組むにあたり、直面している課題や状況に即した販売戦略、広報戦略の提案と助言を専門に行うチームを編成し、中小企業者等の売上増など、具体的な成果につなげることを目的にビジネスコンサルティング等の支援を実施します。

2 販売戦略アドバイザーとは

販売戦略アドバイザーは、販路開拓やマーケティング面での課題を持つ中小企業等に対して、課題解決に向け実践的な販売促進や効果的な広報戦略等の提案や助言を行います。

※アドバイザーが有する企業や人的ネットワークも最大限活用します。

3 業務内容（予定）

(1) 支援対象：横浜市内に事業所を有する創業1年以上の中小企業

(2) 支援回数：1社につき年度内12回まで（一部無料）

(3) 実施内容：

主な項目	実施内容
ア 販路開拓支援 イ 営業活動支援 ウ 広報活動支援 など	・対象者のニーズ、課題、セールスポイントの抽出 ・実践的な営業活動、販売促進等の提案、助言 ・必要に応じ、連携候補先、専門家への紹介 ・各メディアに向けたパブリシティ活動、プレスリリース、広報、デザイン等の作成支援
エその他上記項目に付随する業務	

(4) 業務イメージ：

ア 企業等からの支援申込みに基づき、職員が支援アドバイザーを決定

イ アドバイザーと職員とで企業からヒアリング、支援計画の策定

ウ 支援計画に基づき、個別に支援を実施（都度相談票を作成）

エ 定例の情報共有会議での状況報告

4 募集予定人員

販売戦略アドバイザー 6名程度

募集対象者は、次のアまたはイのいずれかに該当する方とします。

ア 販売促進、商品企画、ブランディング、マーケティング関連業務（コンサルティング業務も含む）に概ね3年以上携わった者で、中小企業やベンチャー企業支援のノウハウを有する者

イ 広報・PR企画、ライター、パブリシティ関連業務（コンサルティング業務も含む）に概ね3年以上携わった者で、中小企業やベンチャー企業支援のノウハウを有する者

※アまたはイの条件を満たすものであれば、個人、法人の別は問いません。

※なお、法人の場合は、アドバイザーが販売戦略コンサルティング事業に従事する専任者となり、業務にあたっていただきます。

5 委嘱期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

委嘱満了時の実績等の評価により、良好な場合には更新を行うことができます。

6 委嘱条件

(1) 契約方式

業務委嘱 ※雇用契約ではありません。

(2) 執務日数

特に定めなし

※財団からの業務依頼を受け、月2～3日程度。執務日は財団と調整の上、決定します。

(3) 従事時間

午前9時から午後5時（休憩時間1時間を含む。）

※支援企業の相談申込の状況より、時間単位（例：9時～12時までの3時間）での執務も可とします。

(4) 報酬

1時間あたり7,140円

※社会保険の適用はありません。

※報酬の中に交通費・源泉税等を含みます。遠方への出張交通費は、別途規定に基づきます。

7 選考方法

書類選考及び面接選考

8 応募方法

以下の(1)～(4)の書類を郵便または宅配便にて平成30年3月12日(月)12:00(必着)までに、応募書類送付先まで送付してください。

(1) 履歴書、(2) 業務経歴書、(3) PRシート（(1)～(3)は財団ホームページからダウンロードしてください）、(4) 返信用封筒（長形3号、返信先明記、返信用切手（82円）貼付のこと。返信用封筒は、選考結果の連絡に使用します）

※ご提出いただいた書類については、返却いたしませんのでご了承ください。

9 委嘱までのスケジュール

(1) 3月1日(木) 募集開始

(2) 3月12日(月) 応募締め切り（12:00必着／郵送または宅配便）

(3) 3月13日(火) 書類選考

選考結果と面接選考の対象者には時間・場所を連絡します。

(4) 3月19日(月) 個人面接(午後・予定)

(5) 3月下旬 委嘱決定通知予定

(6) 3月下旬 委嘱手続開始

※委嘱手続開始以降のスケジュールは別途お知らせします。

10 問い合わせ先・応募書類送付先

〒231-0011 横浜市中区太田町2丁目23番地 横浜メディア・ビジネスセンター7階
公益財団法人横浜企業経営支援財団 経営支援部 マーケティング支援担当：山崎、手石
電話 045-225-3725